

注意・警戒情報

「今より安くなる」？遠隔操作によるプロバイダ変更の勧誘トラブルに注意！

電話で大手電話会社を名乗り、「プロバイダを変えれば料金が安くなる。」と言われ、了承した。遠隔操作でパソコンのプロバイダ設定をしてもらったが、後日届いた書類を見ると、全く知らない事業者と契約したことになっていた！元の契約に戻したい。

アドバイス

インターネットに接続するためのプロバイダの変更の勧誘を受け、遠隔操作で安易に設定変更してしまったとの相談が増えています。



契約内容や契約先を正確に理解しないまま了承し、「料金が安くなると言われたが、安くなっていなかった」「大手電話会社と思っていたが、全く違う業者だった」「解約するには解約料と手数料がかかると言われた」といったトラブルが発生しています。

契約する事業者名を必ず確認しましょう。大手電話会社の関連業者かどうかについては、該当する電話会社に直接、問い合わせることができます。

口頭でも契約は成立します。契約前に契約内容に関する書面を送るよう求め、電話口で安易に承諾しないようにしましょう。

プロバイダ等の契約には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。勧誘に対してあいまいな回答をせず、不要な場合はきっぱり断ることが大切です。困ったときは、すぐに身近な消費生活相談窓口へご相談ください。

消費生活相談は

消費者ホットライン



ゼロ・ゴ-・ナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！

0570-064-370

(身近な消費生活相談窓口につながります。)